

《今朝の聖書から》

“あなたが、共におるわたしの民の貧しい者に金を貸す時は、これに対して金貸しのようにしてはならない。これから利子を取ってはならない。”と出エジプト記22:25にあります。きわめて重要なこととして記されていますが、金貸しのようにしてはいけない、とあるのですから“金貸し”あるいは“金を貸して利益を得る者があった”ということが判ります。イスラエルの人々の正しい生き方として、律法はこれを禁じていることとなります。またルカ16では、この律法に従った僕が“忠実な僕”として評価されています。聖書はこのようにしてありますが、“資本”という価値の保有が“社会の基本”の一つになっている現代、何をこの御言葉から学ばいいのでしょうか。その通りだ、というのは簡単ですが、銀行や証券会社に務める人や、どんなに小さくても会社を営んでいる人は、資産が利益を生み出すという事で、否定されるべき職業ということになってしまいます。21節の“あなたは寄留の外国人を苦しめてはならない。また、これをしえなければならぬ。あなたがたも、かつてエジプトの国で、寄留の外国人であったからである。”とあることから読み進めましょう。利子をめぐり定めるその方法なのです。お金は貸しなさい、と聖書は言っています。“しかし、そのことによって利益を得てはいけない”というのは、これらのことが、全くの親切からなされなければならないというのです。多くの人々のささげものを、学費に悩んでいる人々や生活に困窮している人々に、無利子、無担保で融資し、手助けをするのは、教会にとっても良いことですし、そのような歴史も持っています。二つの節に注目しましょう。まず24節です。“わたしの怒りは燃えたち、つるぎをもってあなたがたを殺すであろう。あなたがたの妻は寡婦となり、あなたがたの子供たちは孤児となるであろう。”このような優しさの必要が、主の名によって成されているのです。私たちが、貸し借りについて不親切だったら、“むさぼっている”こととなります。次に26節を見ましょう。“もし隣人の上着を質に取るならば、日の入るまでにそれを返さなければならない。”と、兄弟姉妹を苦しめてはいけないことが記されています。どんなに大切なことでしょうか。“神をのしってはならない(28節)”と“他の神々に犠牲をささげる者は、断ち滅ぼされなければならない(20節)”の間に、主の最も好まれないこととして、このことがあるのを忘れないようにしましょう。

週報

2007年 8月 19日



主イエスを信じなさい。そうしたら、あなたもあなたの家族も救われます。
使徒行伝16:31

日本フリーメソジスト

清水草薙キリスト教会

教会学校	毎日曜日	午前 9:00
礼拝式	毎日曜日	午前 10:30
	(聖餐式 第一日曜日)	
夕礼拝式	毎日曜日	午後 7:00
エステル会	毎水曜日	午前 10:30
聖書研究祈祷会	毎水曜日	午後 7:00
ホームページ	http://kusanagi.church.jp/	

〒424-0885

静岡市清水区草薙杉道3丁目2-26

☎054-345-4070 E-Mail grace@big.jp

牧師 村上定幸